



給油票 申込書

太枠内をご記入下さい。

申込日	20	年	月	日	申込区分 ○をつけて下さい	新規・更新・変更					
入社日	20	年	月	日	申込区分 ○をつけて下さい	正社員・キャリア・シニパ・期間従業員					
組合員番号	会社コード	社員コード			氏名	フリガナ					
							(印)				
旧組合員番号 (変更の場合のみ)					会社名						
所属	工場			課部	室	内線 (-)					
住所	フリガナ 〒 -										
電話番号	()	-	携帯電話							-	-
登録ナンバー	三河	3	6	0	せ	2	7	6	0	車両：プリウス	

生協記入欄

受付	20	年	月	日	担当：	社員証確認	<input type="checkbox"/>	お渡し売店	
審査	20	年	月	日	担当：	受領サイン			
発行	20	年	月	日	担当：				
伝票開始 No.									

会社コード 01:トヨタ車体 02:トヨタ車体労働組合 03:東海特装車 04:トヨタ車体精工 05:エース産業 06:トヨタ車体企業年金基金 07:トヨタ車体生協
08:トヨタ車体健保 09:コベルク 11:TABMEC 12:トヨタ車体研究所 13:LSコーポレーション 14:東海部品工業

202006

キ リ ト リ

●トヨタ車体生活協同組合 指定給油票に関するお知らせとご注意

- ・本票はトヨタ車体生活協同組合(以下 生協)加入期間が6ヶ月以上の方よりお申込・ご利用頂けます。
- ・本票の発行にあたり、所定の審査を行っております。
審査の結果、給油票が発行出来ない場合には連絡を差し上げますが、申込者の異議は受け付けませんのでご了承ください。
- ・本票はトヨタ車体生活協同組合(以下 生協)の指定給油所(※1)でのみご利用頂けます。
- ・ガソリン等の単価は生協ホームページ(※1)、またはお近くの売店で随時お知らせ致します。
- ・本票の集計期間は当月16日～翌月15日までで、翌々月20日の給与より控除(※2)させて頂きます。
(例：9月16日～10月15日のご利用分 → 11月20日給与より控除)
- ・使い切った場合は、新しいものを発行致します。生協にて更新手続きをお願い致します。
更新や変更の際には現在お持ちの給油票を必ずお持ちください。
- ・氏名変更や異動に伴う社員コード等の変更の際には生協までご連絡をお願い致します。
- ・脱退時(退職時)、または本票が不要になった際は生協へ返却して下さい。
- ・本票の紛失・および盗難にあった場合は直ちに連絡して下さい。また、その際に給油停止の処置を講じますが、不正利用のすべてを防止出来る処置ではございません。本票で発生した債務については異議無く全額をお支払頂きます。

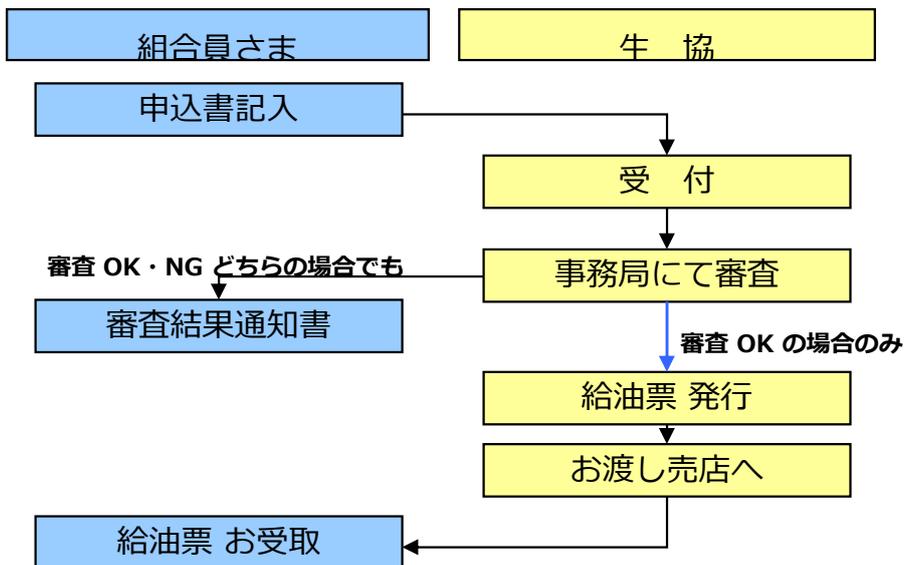
※1 指定給油所・ガソリン価格の情報は 生協ホームページ (<http://www.tabco-op.or.jp>) をご確認ください。

※2 給与控除が出来ない場合は請求書を送付致しますので、お近くの売店、又は銀行振込にてお支払いをお願い致します。

●お問い合わせはお気軽に

トヨタ車体生活協同組合 本部事務所 事業推進室 TEL：0566-36-0207 (月～金 8:30～17:30) 内線：81-2760

●発行までの流れ



申込書の受付は売店で承りますが、審査や発行についての質問には一切お答えすることが出来ません。
審査・発行について、ご不明な点がございましたら下記までお問合せ下さい。

生協 本部事務所 事業推進室 (担当：川越) TEL：0566-36-0207 (月～金 8:30～17:30) 内線：81-2760